

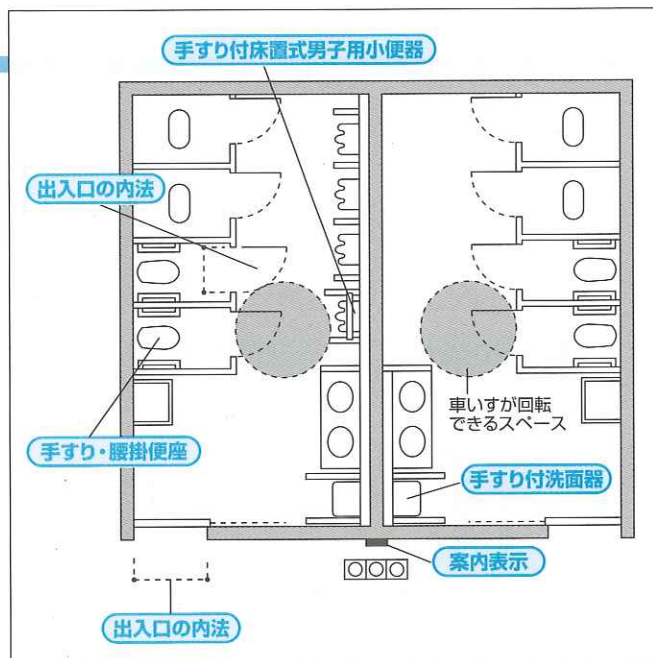
1 建築物

(5) 便 所 ①

設計のポイント

車いす使用者用便房の設置の他に一般用便所においても、1以上の便房を車いす使用者以外の高齢者、障害者等が円滑に利用できるようなする必要があります。

- 便房に至る経路は、高齢者や杖使用者等の利用を考慮し、有効幅員の確保・ドアの構造・段を設けない・床の表面を滑りにくい仕上げにすることなどの配慮が必要です。
- 乳幼児連れの利用を考慮し、乳幼児いす、幼児用便器、幼児用洗い器を備えた便所が望めます。(男女の区別がある場合、それぞれに必要です。)
- 視覚障害者への配慮から、案内板や便所入口の壁面に便所の位置や便所内の配置及び男女の別を表示することが望めます。
- 便所内に洗面所がある場合、(16)洗面所の整備基準に従って整備されることが望めます。[P.101〔洗面所〕参照]



整備基準

【適用施設／建築物(共同住宅を除く。)]

●整備基準

- 1 多数の者が利用する便所を設ける階(**⑥ 車いす使用者用便房の項に定める構造の便所**^①がある階を除く。2において同じ。)においては、**腰掛便座**^②、**手すり**^③等が適切に配置されている便房がある便所を1以上(男子用及び女子用の区分があるときは、それぞれ1以上)設けること。
- 2 多数の者が利用する男子用小便器のある便所を設ける階においては、**手すり**^④が配置されている**床置き式の小便器**^⑤がある便所を1以上設けること。

●基準の解説

- ① 車いす使用者用便房です。
- ② 腰掛便座は、和式便器に比べ無理なく着座や立ち上がりができます。
- ③ 手すりは、着座時に体を支えるとともに立ち上がる時に「握る」「肘をかける」等の動作の補助として有効です。[P.167〔手すり〕参照]
- ④ 男子便器の手すりは、歩行困難者が前や横に体を預けるために利用されます。
- ⑤ 床置き式の小便器は、尿だれの汚れ防止や装着尿器の使用者、子供の使用等、様々な人の使い勝手を考慮したものです。

※装着尿器: 脊髄損傷などによって排尿障害を起こした場合の補助具。採尿器と畜尿器でできており、畜尿器は腰や足に固定し、ひざ下の高さで排出するものが多い。

さらに望ましい基準

●ハートビル法誘導的基準

便 所

- 2) 不特定かつ多数の者が利用する男子用小便器のある便所を設ける階には、床置き式の小便器がある便所を1以上設けること。

●整備例

● 条例による整備基準

◇ ハートビル法による誘導的基準

無印 標準的な寸法や配慮の例

▲ 参考事例等

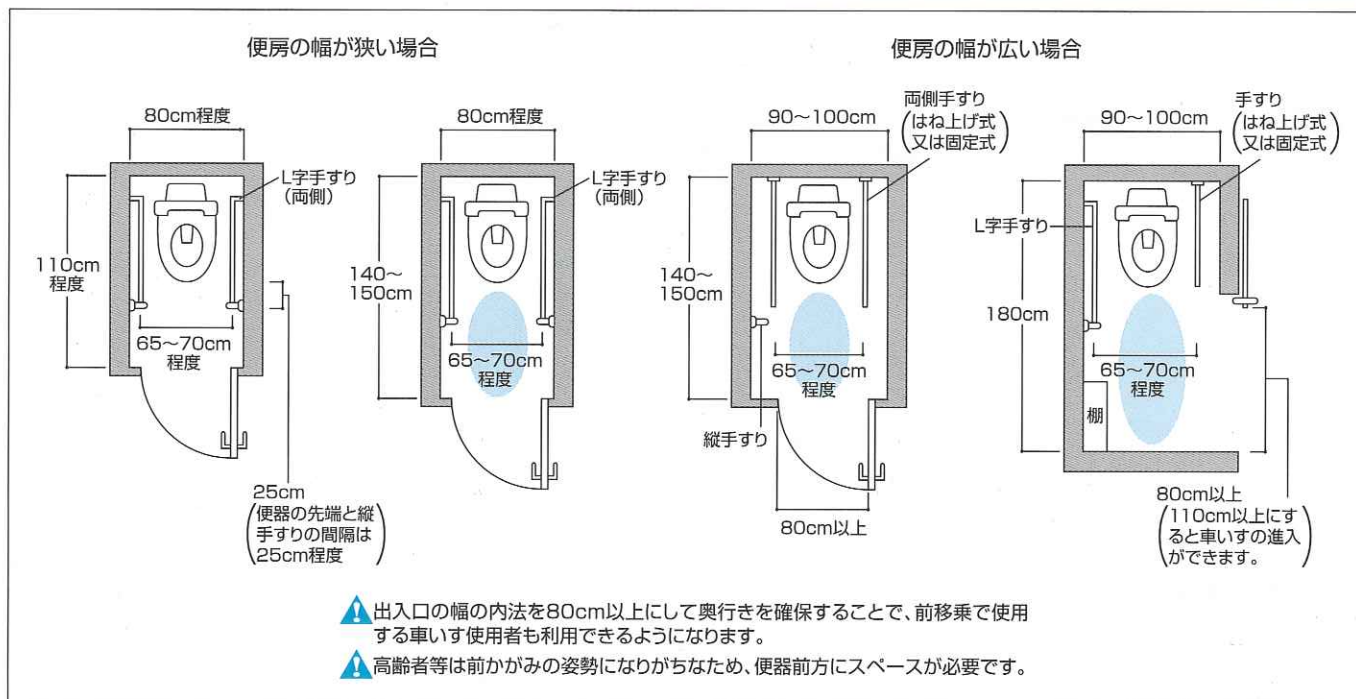
※ 注意マーク

▲ 手すり付きの便房は便所の出入口にできるだけ近い位置に設けることが望めます。

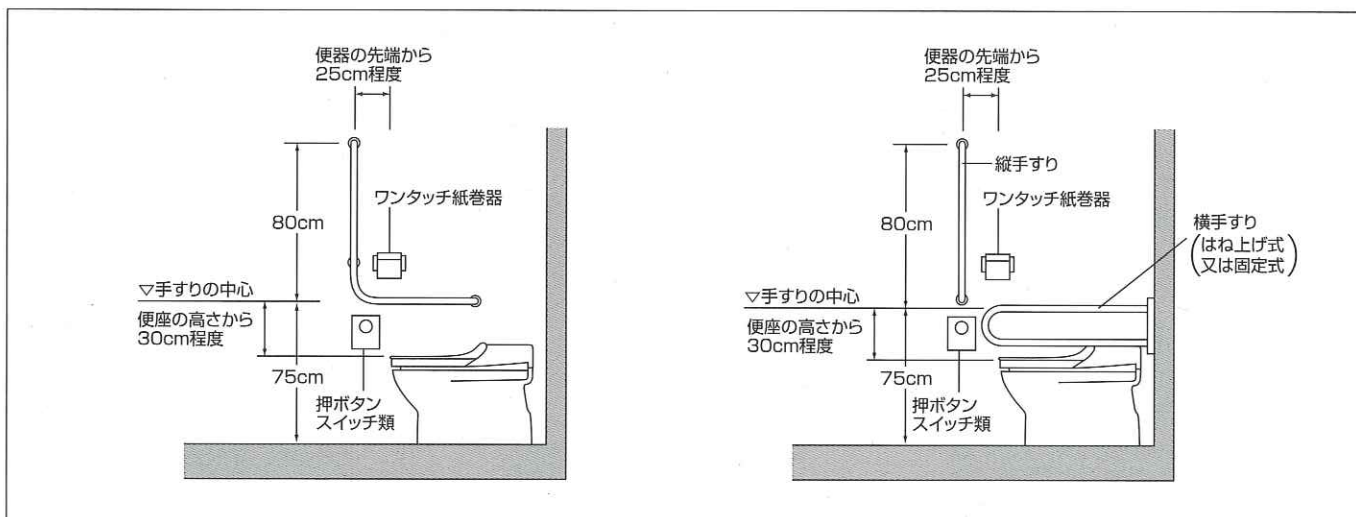
▲ 手荷物等を置くことができる棚や、服等を掛ける金具を設けることが望めます。

▲ 便房内の手すりは、高齢者などの足腰の弱っている人の立ち座りを補助したり、用便中の姿勢を安定させるために設けます。
(両側の壁が近い場合は両側にL字手すりを付けることが望めます。)

一般便房の設置例



一般便房の手すり(L字型)の設置例

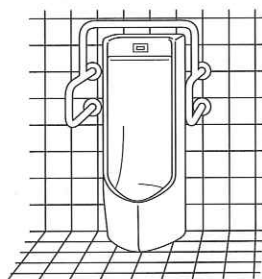


1 建築物

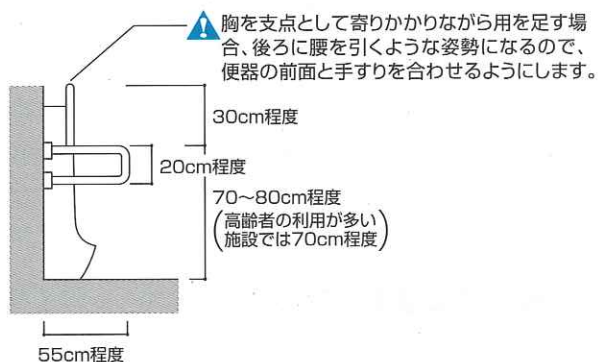
(5) 便 所②

手すりの例

男子用小便器の手すりの設置例

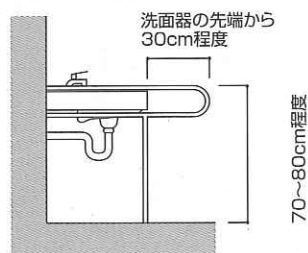


使用例P.76参照



洗面器の手すりの設置例

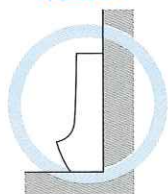
P.101〔洗面所〕参照



歩行困難者が手すりや洗面器に体を預けて利用します。
使用例P.76参照

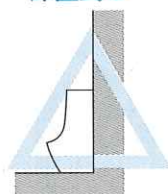
男子用小便器の例

床置き式A



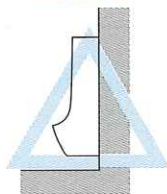
- 床置き式は大人も子供も利用できます。
- 小便器の前の床には段差をつけないようにします。

床置き式C



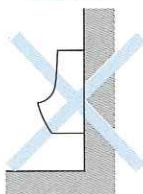
- 小便器の上部の高さが低いものは、視覚障害者が手で触れると不潔なことから便器の位置を確認しにくいものです。

床置き式B



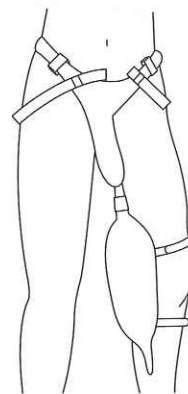
- 清潔しやすい、低リップ型(床置き式B)の小便器。

壁掛式



- 壁掛式は、装置尿器の利用者や子供が排泄できない場合があります。

装着尿器の例



脊髄損傷などによって排尿障害を起こした場合の補助具。採尿器と蓄尿器でできており、蓄尿器は腰や足に固定し、ひざ下の高さで排出するものが多い。

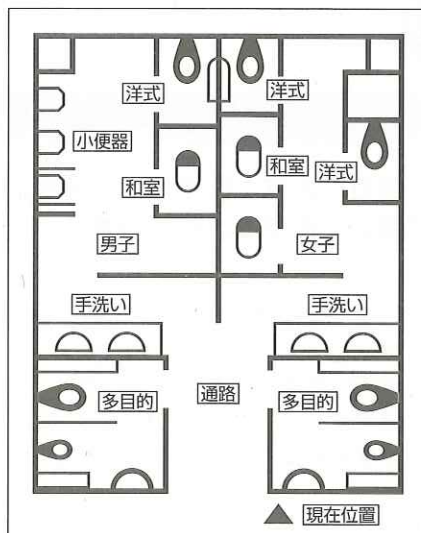
案内表示例

- ▲ 視覚障害者は、便所の男女の区別や便器の配置がわからないため、触知図による案内表示が望めます。
- ▲ 壁面に取り付ける場合は中心までの高さを120cm程度とします。
- ▲ 視覚障害者用案内表示板を設ける場合は、その手前に注意喚起用床材を設置します。

視覚障害者用案内表示（点字表示板）例

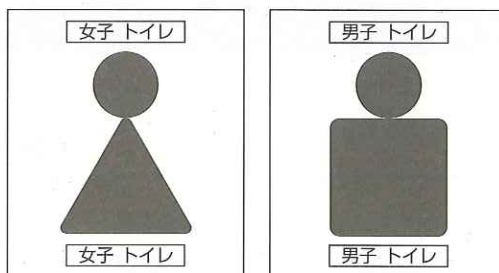
P.179（点字などの表示）参照

便所内の便器等配置



▲ 文字の部分を点字で表示します。

男女別表示



- ▲ 点字を読めない視覚障害者にもわかるよう、マークを浮きあがらせたり、色分けをして、男女の区別がつくようにします。
- ▲ 文字の部分を点字で表示します。